

平成 27 年度 第 4 回 新河岸川流域川づくり連絡会 議事要旨

平成 28 年 2 月 12 日 (金) 清瀬市 野塩地域市民センター 第 2 会議室

I. 平成 27 年度第 3 回新河岸川流域川づくり連絡会議事要旨

平成 27 年度第 3 回新河岸川流域川づくり連絡会議事要旨が承認された。

II. 新河岸川流域川づくり連絡会活動協議事項

1. 平成 27 年度新河岸川流域川づくり連絡会の振り返り

平成 27 年度新河岸川流域川づくり連絡会の活動について連絡会メンバーと確認し、連絡会メンバーのいい川づくりに向けた協力等に、事務局より謝意を表した。

2. 平成 28 年度新河岸川流域川づくり連絡会の活動に向けて

■主な意見等

- ・今年度閣議決定された「水循環基本計画」が連絡会活動方針にどのように関わるか教えてほしい。
- 水循環基本計画では流域水循環協議会を設置することになっている。新河岸川流域での組織等については、他流域での状況を把握しながら検討していく。
- 荒川下流河川事務所が主体となって、推進できるとよい。
- 活動方針で出されていた参加型勉強会等を活用していけば良いのでは。
- 新河岸川流域水循環マスタープランの会議等とのバランスを考えながら、進めていくことになると思われる。
- ・里川 79 号で新河岸川流域水循環マスタープランの動向を掲載するのであれば、関連する川づくり団体を掲載し、川づくり団体の帰属性が高まるとよい。
- ・新河岸川流域水循環マスタープランの作成に向け、市民懇談会と川づくり連絡会の位置付けをどのように考えればよいか。
- 川づくり連絡会では、いい川づくりに向けた活動についての協議があり、新河岸川流域水循環マスタープランの協議時間の確保は難しいと思われる。別途川づくり連絡会をベースとした市民懇談会を、意見交換の場とすることは可能であると思われる。
- ・マスタープランという言葉の定義を教えてください。
- マスタープランは進むべき方向や目標を設定したものである。新河岸川流域では、柳瀬川で先行的に作成し、それを基に流域全体に展開していこうという流れがある。

■決まったこと

- ・勉強会の題材は、水質調査、地下水位調査、雨水調査とし、次年度以降も法政大学水文地理学研究室と連携して実施していく。
- ・発表会の開催時期は、発表校の調整の関係から 2 月頃とすることで承認された。

III. 勉強会

「流域の水環境を把握するための身近な調査法ー雨水・地下水を中心にー」と題し、法政大学水文地理学研究室による講演が行われ、連絡会メンバーとの意見交換が行われた。

■主な意見等

- ・法政大学で調査する雨は、rpH (二酸化炭素を除去した水本来の pH) と pH どちらか。
- pH、rpH どちらの値も計測している。
- ・新河岸川水系水環境連絡会と法政大学が連携し、地下水調査を実施していく予定である。
- ・新河岸川流域のいくつかの地点で硝酸濃度が高いことから、その地点における地下水の影響を明らかにしていければと思っている。
- 井戸の水位や水質を調査する際に、水質は問題ないが、標高の把握が難しいと思われる。
- 標高については、国土院や google の標高データをによって把握できるが、誤差もあることから、測量データも参考にできるとよい。
- ・東久留米で行われている市民団体による井戸調査の概要を教えてください。
- 市が指定する防災井戸 (浅井戸) に上からロープを垂らし、水に接した時の長さから水位を計測している。調査頻度は、月に 1 回程度あり、ボランティアで実施しているため、ある程度期間を設けて実施している。この調査結果の活用については、見だせていない。
- ・井戸調査を継続的に実施するためには、井戸のある土地所有者に協力してもらうことが重要となる。また、調査結果を土地所有者に共有することで、協力が得られやすくなる。
- 川づくり団体の計測データを大学が分析し、調査の有効性が示せるよう連携できるとよい。
- ・井戸調査では、簡易な水位計を活用し変動を記録するのが理想的であるが、水位計が準備できない場合、目的に応じた時期 (降水前: 対象地点の平常時の水位を知る、降水後: 対象地点の浸透度を知る) に調査を実施する。

IV. 情報交換

◆平成 28 年度第 1 回連絡会開催について

- ・第 1 回新河岸川流域川づくり連絡会は、5 月下旬に開催予定。

